

理念というのは何かというと、教育というのはすべて環境によって行われる。その中で最も大きな影響を与えるのは人的環境であるというと考え方です。ですから、人が人を指導する場合に一番大事なことは、人と人との信頼関係の中に初めて教育活動というのが成立するんだというふうな認識の中で私は進めております。

学校の活性化のために金だけ与えればいいんじゃないかというふうな話をしておりますけれども、そうではないんです。やっている学校もこの加美町の中にはあります。具体的にいろいろ指導法の改善等をやっておるんですけれども、なかなかそれを予算の枠の中ではみ出してしまふことがあるわけです。ですから、自分たちが、先生方が校長を中心にしてこういう方向で生徒の学力あるいはその他の資質の向上に努めたいということであれば、それに使って効果を上げる金として使ってもらえる金、それを与えるということです。金ありきではないということをもまず御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） よく趣旨がわかりましたので、理解いたしましょう。これからの結果待ちでございますので、頑張ってください。

それと最後なんですが、これは一般行政にも関係することなんですが、先ほど申し上げました施設の管理の問題です、総体の公共施設の。ある市町村では、公共施設の白書を制定して、そしてライフサイクルコストというもののタイトルで、建築したときから解体までの間のかかる経費を全部試算をして公表していると。この建物はいつの時期のこの壁がこういう材料でこういう工法をやりましたから、いつごろには壊れますから取りかえなければいけませんよと、こういうことまで含めた、それから水道光熱費、委託費などの維持管理費だけでなく、人件費も含めた施設ごとの白書を計画書をつくって実行しているという、これはもう大して珍しくはないんですね。そして、適正配置、再編も含めた施設管理全般を見直しをしながら低コストにもっていつているという、こういうデータも出ておりますので、これからの再編、行政改革のときにぜひそういうものも参考にしながら乗り出していきたい。それにはやっぱり実態調査をまずなさってみるということからだと思います。前回では、行政改革と再編も形からではないのかという私は質問をいたしました。議論を尽くしてきているわけですが、この辺でそろそろ形からの行政改革と再編を希望いたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして10番千葉明朗君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。55分までです。

午後3時43分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告20番、30番佐藤澄男君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔30番 佐藤澄男君 登壇〕

○30番（佐藤澄男君） 私は、通告に従いまして農業振興策について質問をしたいと思います。

申し上げるまでもなく、農業は将来とも本町産業の柱であると考えます。先人の努力により一定の基盤整備もなされ、合併によりまして水田面積は 5,200町歩という県内屈指の穀倉地帯であり、その生産環境に恵まれているというふうに認識いたすところでございます。しかし、現下の農業を取り巻く情勢は極めて厳しく、古来よりの米に依存した経営では先行き不安の形勢であります。間もなくことしも暮れようとしておりますけれども、ことし1年の生産を振り返ってみますときに、まず昨年の大冷害という教訓でありますし、その打撃を影を引きずったスタートであったわけであります。この傷跡がいえない中で、生産者は懸命の努力を払い、その教訓を生かして取り組んでまいった1年でもございました。その結果、稲作においては田植えから幸いにして天候に恵まれ、作況指数も宮城県は 108という全国一の数字が示されたところでもございます。しかし、米価の下落が著しく、JAの出荷仮渡しで 6,000円というちょっと耳を疑うような低価格で推移をし、まさにこれこそが豊作貧乏かという絵にかいたごとくの実りの秋となったところでございます。

さらに、転作の主要作物であります大豆は、台風の記録的な上陸回数、たしか10回ぐらいあったと記憶するんでありますけれども、まさにその襲来時のたび重なる雨、そしてまた11月に入りましての相次ぐ暴風雨によるモミの落下、この被害に顕著になってまいりましたことは御案内のとおりでございます。この事態は、昨年の大冷害に続く農家にとっては一大事、まさに2年続きの大きな打撃であり、深刻な生産意欲の減退が懸念される事態に至っているところでございます。

そこで、以下についてこの際質問をさせていただきたいと考えるものであります。

一つ目は、この状況を踏まえまして、加美町農業ビジョンをいかに示すかということでございます。実は、昨日になりまして加美町水田農業ビジョンなる冊子をいただきました。3月にできておったようではありますが、恥ずかしながら目を通すのが初めてでありました。し

たがいまして、一部質問の趣旨が違うのではないかというような御指摘も受けそうでありますけれども、お許しをいただいて質問させていただきます。

ことしの作柄がこの水田農業ビジョンと比較をいたしまして、この計画にあります16年度の計画と比較をいたしましてどういう数字的な違いが出てまいっておるものか。作付面積はさほど変わらないと思いますけれども、予想される販売数量においていかなる差異が生じるものか。また、先ほど申し上げましたように、米の価格の下落による実質減少はどういうふうに見込んでおるものか。また、大豆の被害に至っての調査も進んでいるようでございます。どういう数字を把握しておられ、これからどういう対応をなさるべきものか、まずもってお尋ねをしておきたいと思います。

2番目は、これに関連する、裏表の関係にあると思われまますけれども、米政策改革大綱の着実な推進は図られるのかどうか。つまり、この際問題となることがさまざま予想されるわけでありまますけれども、ことしの作柄を踏まえて、その問題があるとすればいかなるものが考えられるのか。そしてまた、それにどのような方策をもって打開し、推進を図れるのかお尋ねをしておきたいと考えるものであります。

三つ目は、一方、着実な歩みを見せているというのが畜産であろうかというふうに考えるところでございます。数年来取り組んでまいりました家畜ふん尿処理施設の整備は、大方の目途が立ったと思われるわけでありまますけれども、しかしながらもちろんこれで完結ではないわけでありまして、いわゆる水田農業ビジョンにもうたわれているように、耕種農家との循環、連携、これを図りまして、付加価値の高い安全・安心の生産を推進すべきだということは、これは論をまたないところであろうというふうに思いますし、これに取り組む決意といいますか、いわゆるこの冊子にも示されておるわけでありまますけれども、有機農業のシステム化で、これについていかに取り組む考えであるか。また、町長が再三にわたって答弁をされております土づくりセンター、これの具体的な計画とともに今後いかに進めていかれるおつもりか。これについて伺っておきたいと思うところでございます。

申すまでもなく、商工業を含めた産業の振興というのは、こういう過疎地域におきましては農業の生産と一体であるというのが昔からの言われたとおりでございます。農業の振興を図ることによって産業の新たな活性化を図れる、そういうビジネスチャンスととらえてこれからこの加美町の農業のビジョンというものが非常に重要な位置づけをされてくるのだらうというふうに考えております。そういう観点から、的確な答弁をいただけることを御期待申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 30番佐藤澄男議員から大きな項目で農業振興についてという題でいただきました。小さく分けて三つちょうだいいたしました。

まず一つ目は、価格低迷と大豆の被害、病害被害、そういう点と農業ビジョンとの関連はということでございます。

御意見のとおり、加美町の農業は我が町にとって大きな柱でございますし、これは今後も大きな柱として推移をしていくことから、やはり農業振興というのは大変大きな問題であるということございまして、農業ビジョンもそういうことを受けて、加美町独自のビジョンを策定をしたと思っております。御指摘のとおり、去年は冷害、ことしは豊作ということでありました。前段で全国で98で不作だというようなことがあって、実は宮城が108が確定をしたんですが、その関係から状況が豊作という関係から、全国の9月時点での作況指数が102というふうに報道されたのは御案内のとおりであります。それが発表されたことから、仮渡し金が60キロ当たり1万2,000円という価格が出されて、一様にびっくりしたわけでございますが、現在の状況を見ますと、入札指標価格が1万5,500円という数字が出ておりまして、恐らくこの程度の最終の単価で推移するのではないかとということでありまして、来年の秋にはその差額が農家に渡るものと私たちは今のところ推察をしているところでございます。

ただ、大豆についてであります。去年590ヘクタール作付けられたんですが、今年度は480ヘクタールでございました。その中で担い手の皆さんが作付をしてくれたのはその90%とも言える450ヘクタールでございました。9月以降の長雨あるいは暴風による、もまれたことよっての腐敗、変形、品質低下が実際に起きておりまして、大豆交付金あるいは重点作物の特別対策加算、大豆交付金1袋8,100円程度と見込んでおりますし、特別対策加算金が10アール当たり1万3,000円という金額が提示されておりますが、こういう状況であると、これが交付されない可能性が十分に出てくると。いわゆる規格外ということで対象外となる場合が多く出てくるだろうと予想されます。しかし、質問にもありましたように、非常に収量がよく、品質もいいところとそうでないところの差が非常に大きいようでございまして、押し並べて全部がだめだということではなくて、ことしに限って言えば、そういう収量なり収入なりが大きく差が開いてしまう可能性も出てきております。いずれにしましても、検査状況が着々と進んでいまして、8割方収量したという情報が入っておりますが、今後は生産者の代表の方に集まっていただきながら、対策会議を持ちたい。その上でどのような対策が必要であるかとい

うことを検証しながら、一律に対策というわけにはいかないと思いますが、どのような対策があるか、3月まで、2月までの間に対策を講じてまいりたいと思うところであります。

大豆あるいは水田、水稻に限らず、農作物については大変天候に左右されがちであります。豊作、凶作、それぞれ悩みが多いところでありますが、やっぱり不作より豊作がいいわけでありますし、また、農業ビジョンでもうたっておりますとおり、産地間競争に勝つための諸対策、これからどんどん講じていかなければならないと思います。前にも申し上げましたように、安全・安心だけではなくて、それにまさに付加価値をつけたこだわりのある米生産なり大豆生産なりやっていくということが必要でありますので、そのための方策について一部申し上げた経緯もありますけれども、農業ビジョンの基本的な考え方から加美町らしさを出していくようにこれから努力をしてまいりたいと思っております。

被害調査も行っているようでありますが、後で資料で差し上げたいと思います。

それから、2番目の米政策大綱の着実な推進、これはやっぱり実施をしなければならないということでございます。そのために、既に79の集落で計画を立案をいたしておりますが、この農業ビジョンあるいは米政策大綱につきましては、いわゆる集落内の合意形成が第一でありまして、それに沿った計画どおりに推進をしなければならないと考えておりまして、加美町の水田農業推進協議会等々に諮りながら、本年度も来年度も検証を踏まえた説明会をしながら実施に向けて進んでいかなければならない。そうでないと、他地域に取り残されてしまいますので、やはり理解をいただきながら農業ビジョン、米政策大綱の確実な着実な実施に向けて農家の方々も行政あるいは農協もそれぞれの集団も邁進努力をしなければならないと考えてございます。

3番目の有機農業循環システム化でございますが、御案内のとおりもう既に本年11月1日から施行されております家畜排せつ物処理法であります。いわゆる大規模な、10頭以上の畜産農家についてはほぼ整備済み、あるいは少し残った分についてはこれから整備が予定されている状況であります。しかし10頭未満の農家の方々はこの対象になりませんので、やはり廃棄物対策はきちとした形で、畜産農家のためにも、そして加美町の環境保全のためにもぜひ実施をしていかなければならないことでもありますので、県等々の指導をいただきながら、実は農家の代表の方々と構成する土づくりセンターの整備推進研究会というものを立ち上げて、既にこれには県の担当も含めて研究会を開催をいたしておりまして、早期建設を目指しているところでありまして、本当は17年度建設をしたいと思っていたんですが、いろいろ準備等々、あるいは候補地の問題もありまして、18年度建設に向けて17年度は精力的に研究会

を立ち上げて、研究会を利用しながらこの事業を進めてまいりたいと思っております。考え方としては、合併3地区、中新田、小野田、宮崎地区に1カ所ずつあることが理想的だと思っております。運搬の問題等々もありますから、そういうことで17年度1カ所、18年度1カ所、19年、20年という形で毎年度1カ所ずつ完成させていきたいと考えておりますが、国の情勢等々、あとは旧小野田町での経験も踏まえなければなりませんので、いわゆる場所の問題があります。その合意形成がなされたところから建設をしていこうということで、今担当課も頑張っておりますので、18年度建設スタートということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（米木正二君） 30番。

○30番（佐藤澄男君） ありがとうございます。

1番目につきましては、まだ調査の途中のこともあるようでございますけれども、いずれ生産者サイドともよく対策を話し合いながら、その方策を講じていくということに理解をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、2番目の米政策大綱、まことに集落といいますか、生産者みずからがかかわる時代になったなというふうに、産地づくり対策の部落別の振興計画も拝見をさせていただいているところでありますけれども、それぞれにその特色ある作物を取り入れた振興策を考えてきているんだなというふうに頼もしく思うことも大なるものでございますけれども、しかし一方認定農業者の方々、これも地区的なバランスの問題もあるんだろうと思いますし、また必然的に高齢化の道をたどっているということも否めない事実であろうというふうに考えます。この名簿をざっと拝見をしたところでございますけれども、その中に本当に専業で取り組んでおられる方が多いんでありますけれども、なかなかそうでないような方も見受けられるというような状況下、非常に現場サイドで考える場合にそういう人たちも加えておかなければならない事情もあるんだろうというふうに思いますし、それを阻害するということではなくて、もっと魅力あるといいますか、認定農業者のメリットももっと生かしながら、行政としても誘導する方策が必要なのかなという感じを持ったところです。これらについていかに考えるかお尋ねをしたいと思っております。

また、3番目の家畜ふん尿施設整備のことでございます。この件につきまして、既に整備推進研究会を立ち上げられて検討されているということでございます。その方向はよしとするものでありますけれども、その中でその処理施設を建設するだけのテーマでその研究を進めておられるものかどうか。私がここで質問をさせていただいた内容は、要するに安心・安全の生産

物を供給する場合において、有機農業、これは町長もおっしゃっておるとおり欠かせないこれからの産地形成の不可欠の条件なんです。ただ、それをただ持ち寄ってそこで処理したものを還元する場合に、畜産農家と耕種農家のいろんな条件整備が必要であるということは御案内のとおりでございますし、またこれからもっと先を見た場合に、その堆肥を成分を分析をするというようなことになるんだろうというふうに思いますけれども、例えばこの堆肥を使えば何年長生きするというような極端なことがないにしても、ここからできた大根を食べれば腰痛が治ったとか、例えばそういう何かのキャッチフレーズが欲しいわけでありましてけれども、いずれこれは1年ごとに畜産農家からとれた堆肥を毎年還元しているから、これは有機農業だと言え言えるわけでありましてけれども、もっと制度的にシステムをつくって、例えば今度できる土づくりセンターの堆肥を5年使ったと。その畑からあるいは田んぼからできた米なり野菜はAランクでありますよと。例えば4年使ったらBランクというようなシステムをつくって、これを耕種農家、いろんな野菜をつくる生産者の励みをひとつつくるというような、そういうシステムのことも視野に入れた行政の誘導施策というものが既に必要になってきているんだろうというふうに認識をするわけです。この点について、この研究会においてそこまで考えておられるのかどうか。そうでないとするならば、そういう考えをこれから取り入れるつもりがあるかどうか、これについてお尋ねしておきます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず第1点であります、認定農業者、突き詰めての御質問であります、メリットが薄いのではないかと、これは当初から指摘をされておりました。まさにそのとおりでありまして、極論すれば認定をいただいて資金導入をする目的の認定農業者であると。その裏には、いわゆる経営の合理化等々、申請の中に盛り込まれておりまして、まさにそれはバラ色の計画であるわけでありまして、そのとおり実行するように指導するということも農協あるいは行政に課せられた課題であります、メリットについては前々から言われているんですが、なかなか難しいことでありまして、何が、一体どういうメリットあるいは優遇なりしたらいいのかということがずっと問題になっておりました。いわゆる認定農業者の方々と相談をいたしましたら、単なる補助金を差し上げるだけでこの問題は解決をしないわけでありまして、やっぱり経営的なノウハウでありますとか、あるいは国、県のもっと魅力ある支援策も要望し、要求をしていかなければならないのだらうと思います。そういう意味では、今後研究課題となっていくことだろうというふうに思います。答えになったかどうか甚だ不安であります。

また、後段の御質問であります、いわゆる研究会では多方面にわたって問題提起をし、研究をしているようであります。していただいております。その有機農法で、もちろん循環型農業を推進するための土づくりセンターであることは事実であります。それで、本物の有機というものについては、本来的には家畜に与えるえさから吟味をしなければならないということなそうであります。例えばダイオキシンを含むえさを食べてその排せつ物には何がしかのそういう有害物質が含まれているということで、きちっと検査すると果たして問題が起きてくるというようなこともあります。実は、六の国環境衛生組合でコンポストを生産いたしておりますが、これも肥料としての認定をいただくのに少し時間がかかりました。いわゆる成分が偏っているわけであります。食物残渣、生ごみとし尿をまぜてつくっているわけですが、それを何回か繰り返して生ごみの質にも左右されますし、し尿の混入割合でも左右されるわけありますから、その辺のところ非常に難しい問題もはらんでおります。また、今悩んでおりますのは、そこで生産された有機肥料として認定されたとして、果たしてそれを十分に循環して使っていただけるかどうかということも課題の一つでありますので、その辺も議論していただいておりますし、場合によっては農家との契約ということも出てくるかもしれません。

また、この土づくりセンターでは乳用牛のいわゆる水分の部分は全然対象になっていないんです。これも私は問題だと思うんです。これはいわゆる土なり農地にまいて浸透させるしかないという現状は、決してそれはベターでないと思うんです。このこともやっぱり解決をしなければならないと思うんです。これは極論を言いますと、人間様のし尿と一緒に処理してもいいのではないかと。ただ、膨大な量になるようでありますから、ただこれは今の制度では絶対だめなんです。いわゆる厚生労働省と農水との関係とか、なぜ同じし尿なのにまぜてだめなのかな、下水道処理してもいいのではないかと思うんですが、現時点では「何語る」と言われているような状況なので、問題としてはそういう問題も残ります。これは今回の土づくりセンターで改善できる問題ではないのでありますが、そういう現実もあるということでありまして、とりあえずその研究会で研究をし、具体的なもう一歩進めた委員会的なものを立ち上げながら検討をさらに加えていって、とりあえずセンターの実現に向けて努力をしたいと思います。

3カ所と言いましたけれども、場所的なものによってはあるいは小野田、宮崎地区の中間的なところになれば、その部分で1カ所でもあるいはいいのかもしれない。ただ、量的な問題がありますから、どのように推移するか。そのような面でこれから大いに研究をしていただいて、県の農業公社等々の指導もいただきながら今進めているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほど農業ビジョンの計画と面積、実際の面積はということで答弁漏れがありましたので、お答え申し上げます。

水田ビジョンの中で、農業ビジョンの中で、米が計画では 3,610ヘクタールに対して 3,587ヘクタールでありますから、少し計画より実績が下回っているということでもあります。大豆については、先ほど 480の実績だと申し上げましたが、計画では 585ヘクタールの計画で 480ですから約 100ヘクタール下回ったということの実態でございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 30番。

○30番（佐藤澄男君） これからの土づくりセンターのカリキュラムもおおよそ見えてきたような感じがいたします。この水田農業ビジョンを見ますと、平成22年の目標を掲げておられるわけです。これを見て一目わかることは、水田の割合が非常に作付面積、それから販売計画ともにあるわけでありますけれども、米の割合が非常に薄くなってきております。それだけほかの作物に依存せざるを得ないといえますか、この地域の農業も大きく変わろうとしていることだろうというふうに考えます。したがって、そこで大事なことは何かといえますと、先ほど申し上げましたような付加価値をつける、そして売れるものをどんどんつくる以外にないんだらうと。この目標を達成するということは、ひとつ土づくり、それに伴う生産物の優良化といえますか、この地域でなければ同じ作物であってもこういう成分はできないというような、そういったものまで高める必要があるんだらうというふうに考えております。そういう意味で、きょう質問したことをきっかけといたしまして、施策としてできるだけ反映をさせていただければ幸いと考えるものでございます。ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして30番佐藤澄男君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告21番、43番伊藤貴康君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔43番 伊藤貴康君 登壇〕

○43番（伊藤貴康君） 気候変動によると思われるさまざまな影響が出始めています。27番議員が既に質問しておりますが、町長がこれに対して答弁をしているとおりでございますけれども、異常気象が地球規模で起こる以上、無視できないのではないかとということで質問をさせていただきます。

12月に入って、毎年テレビで忠臣蔵を見るわけですが、赤穂義士の吉良邸への討ち入りで、池にも水がある分すべて凍っている舞台があります。当日は小雪が舞い散る夜でございます。300年たった現在、今、寒い東北地方にある我が町はまだこれといった雪が積もっておりません。太平洋戦争以降、気象学が非常に発達しておりますが、1980年代から気象庁が出す長期予

報がたびたび外れるようになってまいりました。長年積み上げてきたデータでは予測ができないほどになってきています。1997年、京都議定書が満場一致で討議されました内容は、先進国が出す温室効果ガスの排出量を法的に定めるものですが、その真の意味には不透明さがあり、いまだに議論を呼んでいる状態です。有限である化石燃料を有効に使いたいと思っているアメリカとCO₂を排出しない新しいエネルギーを模索するEUとでは政治的背景が見え隠れしています。農業や廃棄物処理、化学燃料の生産と消費によってCO₂が大気中に着実に蓄積していくことの驚異を主張するものに対して、温暖化は人為的によるものではなく、自然現象であると唱える向きもあります。この一つが、マサチューセッツ工科大学が太陽系全体の惑星で温暖化現象が見られるという調査報告を出しております。その原因と見られるのが、フォトンベルトによるものではないかという説と、もう一つ太陽活動のせいだとする説が現在あります。いずれにしても、気象変動は安定するまで私たちにとって驚異であることには変わりありません。

CO₂の削減は、世界的に遅過ぎるという意見もあります。土から得たものは土に返すというやり方を早急にしていかないと、自然現象による変化に人為的な行動が重複してしまい、予測できない事態も考えられると思います。燃やすものを減らす努力をあらゆる面で行わなければならないと考えます。町長はCO₂排出削減に一方ならぬ努力をされておりますが、他の自治体と比較することではなく、他の模範となるようなみずから積極的に関与すべき時期ではないのかと思います。自然現象による影響も踏まえて、気象変動によるところのお考えを町として、町長としてどうあるべきかを前任者に続き再度伺います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 伊藤議員からは、地球の気候変動問題について御質問いただきました。

フォトンという耳なれない言葉が出てまいりまして、私も少し職員ともども勉強させていただきました。フォトンベルトと呼んでいるようでありますが、これは銀河の中心に見られる黄金の星雲ということに解釈されて、巨大な電磁波を含んだ雲という意味だそうでありまして、その電磁波の影響によって気候変動が起こっているのではないかとする学説というように受けとめさせていただいております。大変おもしろいといえますか、学説でありまして、宇宙の法則研究会というところで渡邊延朗という教授が研究発表されてありまして、そのことによりますと2010年に地球が大変革をするという予言まで飛び出しているという状況でございます。これは科学的に、この先生によるときちっとした科学的な証明までなされていると。そして、そ

れをその事実をN A S Aを初めとした科学技術集団はなぜか公にしようとしないうところまであるようでありまして、私たちが小さいとき「地球最後の日」というのがありまして、当時は隕石がぶつかって皆壊滅するということで映画を見せられた記憶がありますが、そういうような時代ではないのかもしれませんが、それを考えたくるような地球全体の気候変動が今起こりつつあるということでありまして、今、学説としてといたしますか、実態として申されているのは、いわゆる温室効果ガスであるし、オゾン層が破壊されて有害な紫外線が私たちの地球に降り注いでいるということでございます。

しかし、その反面、地球誕生以来すごい気候変動を繰り返していることも事実です。大氷河期があったり雨期があったりということでもあります。当然、その時代には燃料も何もなかったわけですから、そういう時代にそういう気候変動があったということは、もしかすると宇宙全体の何かの変動であったということもまるっきり一笑に付すというわけにはいかないのかなという思いではありますが、ただ私たちにできることは、いわゆる地球温暖化防止のための対策でありまして、前段で畠山議員の御質問にもお答えしましたように、個人個人が1%ずつ減らしていても大変な量でありますし、自治体が費用対効果を度外視しながら、ある程度の投資を含めながらこの温室ガス排出、二酸化炭素排出の抑止に努めるということがいかに大事であるかということが、皆さんとともに私たちも理解をし、実践に移さなければならないだろうと考えているところでありまして、これまで申し上げましたように、細かいことは小まめに電気を消す、暖房の温度を下げる、そして各家庭においては石油を使うことをできるだけ抑える、いわゆる天然ガスについては余り汚さないようでありますから、そういうところに切りかえていくということ、あるいは乗用車の暖気運転をしない、あるいはバスやなんかは信号機でとまったときには常にエンジンを切っております。そのようなことを一人一人が心がけるようにしなければならない。そのために自治体はどういうことをしなければならないかというのは明白でありまして、やはり町民の皆さん一人一人にそういう意識をしていただくために、やっぱり広報等でPRをしながら、ごみの減量化などもその一つでありますから、実施をしたいと思っています。旧中新田時代にごみの減量化の作戦の町民大会をやったことがありますが、そこから一歩も進んでいないような状態でございますので、加美町となってもう少し足を踏み入れてこの問題に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては御協力をお願いを申し上げたいと思います。

具体的の方策については、畠山議員のときにお答えをしたとおりのことでもありますから、さらに努力してまいりたいということで答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして43番伊藤貴康君の一般質問は終了いたしました。

最後に、通告22番、9番米澤秋男君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 米澤秋男君 登壇〕

○9番（米澤秋男君） 9番議員の米澤秋男でございます。

私は、合併して1年8カ月、社会経済情勢の厳しい中、新町建設計画に基づき精力的に行政運営に取り組んでおられます星町長初め、職員各位に敬意を表し、本町の限りない発展を願ひまして、通告した次の2件について質問いたします。

まず、第1点の農業問題についてであります。

本町には、薬菜山周辺や広原地区の青木原に広大な優良農地を有しております。この農地は、戦後の復興に命をかけて新天地に夢を託して開拓されたものや、畜産経営のための採草地など、いずれも先人たちの血のにじむような努力によって原野を切り開いたものであります。しかし、昨今本町においては農業者の高齢化が進み、農業に見切りをつけた後継者が他産業に従事するなどして、農地は放任され、雑草が生い茂る荒れ果てた遊休農地となっているところが少なくなく、優良農地でありながら長期間耕作されないために著しく地力が衰えている現状であります。

私は、これらの遊休農地の有効利用のために土質を改良すること、そのためには大量の堆肥などの有機物投入による物理性の改良、あるいは石灰、リン酸等の投入による化学性の土壌改良によって振興作物のソバやネギ、本町では余り適作でないと思われております果樹の栽培が可能となり、観光資源を兼ね備えた農業が可能となるであります。本町には地ビール工場がありますが、原材料は外国産のものと聞いております。もしこの原材料を地元で栽培したホップを利用することになれば、売り上げもやはり倍増するのではなかろうかと思ひます。

また、さらにはワインやジュース専用のブドウの栽培の導入により、農産物処理加工するシステムを確立することができるのではないかと思ひます。農産物の処理加工による地域振興と効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ることが進行する農地の遊休化に歯どめをかけることにつながるのではないかと思ひるのであります。

本町では、本年3月水田農業ビジョンを策定し、21世紀の生き残りをかけた農業の確立のため、関係機関、関係団体が一体となって改革の指針を示されておりますが、そこで本町の基幹産業である農業をもっと元気にするためにはどうすればよいかをまちづくりのテーマとして、遊休農地有効利用のためプロジェクトチームをつくり、本町から遊休農地をなくす運動に町長みずから先頭に立って取り組むべきと考えますが、町長の所見をお伺ひするものであります。

次に、2点目の雇用問題についてであります。

低迷する経済状況の中で、国は三位一体改革を押し進め、来年に向けて大詰めを迎えております。地方案の国庫補助金の削減案が実現すると、財政力の弱い地方自治体では歳入が大幅に減少するところも出てくることになる。この改革の実態が明らかになるにつれ、地方に大きな打撃と不安を与えることになるでしょう。そうした中、本町でも公共事業の削減で建設業などやむなく人員整理を行い、民間企業でも依然としてリストラが続いている現状であります。

私は、こうした現状を踏まえ、本町に誘致されている企業と常に連携を図りながら、情報を交換するなどして町民の就業機会の確保を進めるべきと本町に緊急雇用対策室の設置を考えますが、町長の所見をお伺いするものであります。

以上2点について質問いたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 22番目の米澤議員の御質問であります。

二つちょうだいをいたしました。

一つには、遊休地、放任地の利活用ということについて、町長の考えを問うということであります。

本町には、2000年の農林業センサスで 105.8ヘクタールの遊休農地、放任地があると出ております。ただ、農業委員会さんで現地、視認によって調査した分は7町ほどであるのでありますが、相当の乖離がありますが、農業センサスの調査員が全戸を対象として調査した方の数字を申し上げますと、105ヘクタールほどあるということですので、大変広大な遊休地、放任地があるということの認識は米澤議員と同じゅうするものでございます。

確かに大変改良すれば優良農地であるということでもありますし、また、高原等々で作付をするいわゆるブドウあるいは果樹、ホップという提案もありました。大変すばらしい提案であると思いますが、放棄、放任された、あるいは荒れ地となっている土地はやはり担い手がなくてどうしても耕作できないという状況から現状のようなことになっているのだろうというふうに推測するときに、やはり町が土壌改良するあるいは所有者があるところも当然あるわけありますから、そういうところをどうやってやっていくかということと、まず第一には担い手、その土地を活用していただく団体なり個人なりを募って、やはり利用を図っていかねばならないだろうと思ってございます。

中新田地区にも小野田地区にもございます。一部には放牧地として利用したところもありま

すが、大変もったいない土地でありますから、やはり将来的には確実に食糧危機が来るということでもありますから、やはり優良農地として保存していくことは大変大事なことであります。昨日の朝日新聞にも載っておりましたが、63億人ほど世界の人口があって、7,000万人ぐらい毎年ふえていると。まさに人口爆発といっているようでありますから、やはり日本もそういう流れを受けた場合には食糧危機が襲ってくる。輸入大国でありますから、外国からそういうものが入ってこなければ即食糧危機に見舞われるということになりますから、そのためのやはりいつ、どのような形で米あるいは別の農作物をつくれるような体制をつくっておかなければならないということでは大変いい提案でありますので、その組織づくり、いわゆる担い手づくりも視野に入れながら今後研究してまいりたいと考えております。

それから、2番目、雇用問題であります。まさに前の御質問でもある部分で答えを申し上げましたけれども、我が町、おかげさまで誘致企業が40社ほど操業いたしております。他町の同じ人口レベルと比較するとかなり企業数が多く、働く場としてはいい方だろうというふうに思っていますが、今回進出いたしてまいりました東洋紡跡地の企業の募集をいたしましたところ、470人も応募されたということになりますと、まだまだやっぱり職を探していらっしゃる方々がおいでだということでもありますから、何らかの形で雇用促進に努めなければならない。アンケート調査でも職場確保ということも大きなウエートを占めて希望されておりますから、何らかの形で企業誘致なり働く場の確保ということを努力をしなければならないということでもあります。

商業者にとっては大変な問題が大きいと思いますが、イオンが赤塚地区に進出をいたしますと、計画では約500人の雇用が創出されるという計画であります。それらもある一面では町民所得の向上、働く場の確保となるわけではありますが、一面では既存の商店街が打撃を受けるということでもありますので、諸刃の剣のような感じに受けとめているところでございます。

雇用対策室につきましては、昨年も25番議員よりセンターの設置について御提案がありまして、趣旨には賛成であると申し上げたのでありますが、お隣の色麻町ではハローワークと連動してという構想もあります。まねをするのは嫌だというわけではありませんが、現在のところいろんな企業誘致、そういう職場の確保についてはある程度他町より進んでいると自負をいたしておりますので、これまで同様各企業を回りながら新卒者の就職等々のあっせんも含めながら、町として商工観光課を核としながら努力をしてまいりたいと思います。貴重な御提言と受けとめさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 9番。

○9番（米澤秋男君） 遊休農地の有効利用、施策はいろいろ考えられると思いますが、これはほとんど耕作しても採算が合わないということで他産業に従事してしまう、こういう実情の中で休ませないでつくれと言ってもこれは無理なことであろうと思います。やはりこうした遊休地、魂が私は入っていると思います、基本的には。やはり私はこれは農家の方々もどうしたらいいかというふうに悩んでいらして、悩みに悩んだ末やはりこういうふうになると思います。そういうことですから、基本的には私は開墾したときの徹底した土づくり、土壌の改良、これが必要であるというふうに思います。そしてまた、しっかりとした栽培計画というものをつくるということ、これを指導すべきであると。やはりこういった面を金銭的な面だけではなくて、いろいろな情報などもひとつ農業委員会あるいは町当局が支援体制を組んでやれば、私は明るい兆しが見えるのではないかというふうに思います。

これは例でございますけれども、ことし産業経済常任委員会で北海道の浦臼町というところに行ってまいりました。ここはワイン専用のブドウを栽培している町でございます。400ヘクタールのブドウ畑があります。この400ヘクタールのブドウ畑も、当初は非常に瓦れきの山だったと。土質が非常に悪かった。そこにやはり町では堆肥センターなどをつくって堆肥を大量につくって、そしてそれを使わせたというシステムを徹底して農業の基本は土づくりだ、堆肥だということだと思えます。

前段の30番議員の質問にもありましたように、それに町長も答えておられましたが、17年、18年、19年と3年間にわたって堆肥センターを本町でも設置する計画であるようでございますので、ひとつしっかりと水田農業ビジョンを実施していただきたい。そのことを御提言をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして9番米澤秋男君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問は終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたしたいと思えます。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後4時56分 散会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年12月16日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 畠 山 こずゑ

署 名 議 員 坂 本 せ ん